

一管区水路通報第36号

令和元年9月20日

第一管区海上保安本部

第556項	津軽海峡	観測機器撤去作業等	
第557項	津軽海峡東口	海洋調査	
第558項	北海道南岸	函館港	ヨットレース
第559項	北海道南岸	室蘭港	潜水作業
第560項	北海道南岸	室蘭港	岸壁名称変更
第561項	北海道南岸	釧路港南西方～落石岬南方	海洋調査
第562項	北海道東岸	根室港南西方	灯台について
第563項	北海道西岸	稚内港	潜水訓練等
第564項	北海道西岸	小樽港北方	ヨットレース
第565項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第566項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

お 知 ら せ

○ FAXによる一管区水路通報の提供終了について

FAX(ポーリングサービス)による一管区水路通報の提供は令和元年9月30日をもって終了します。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

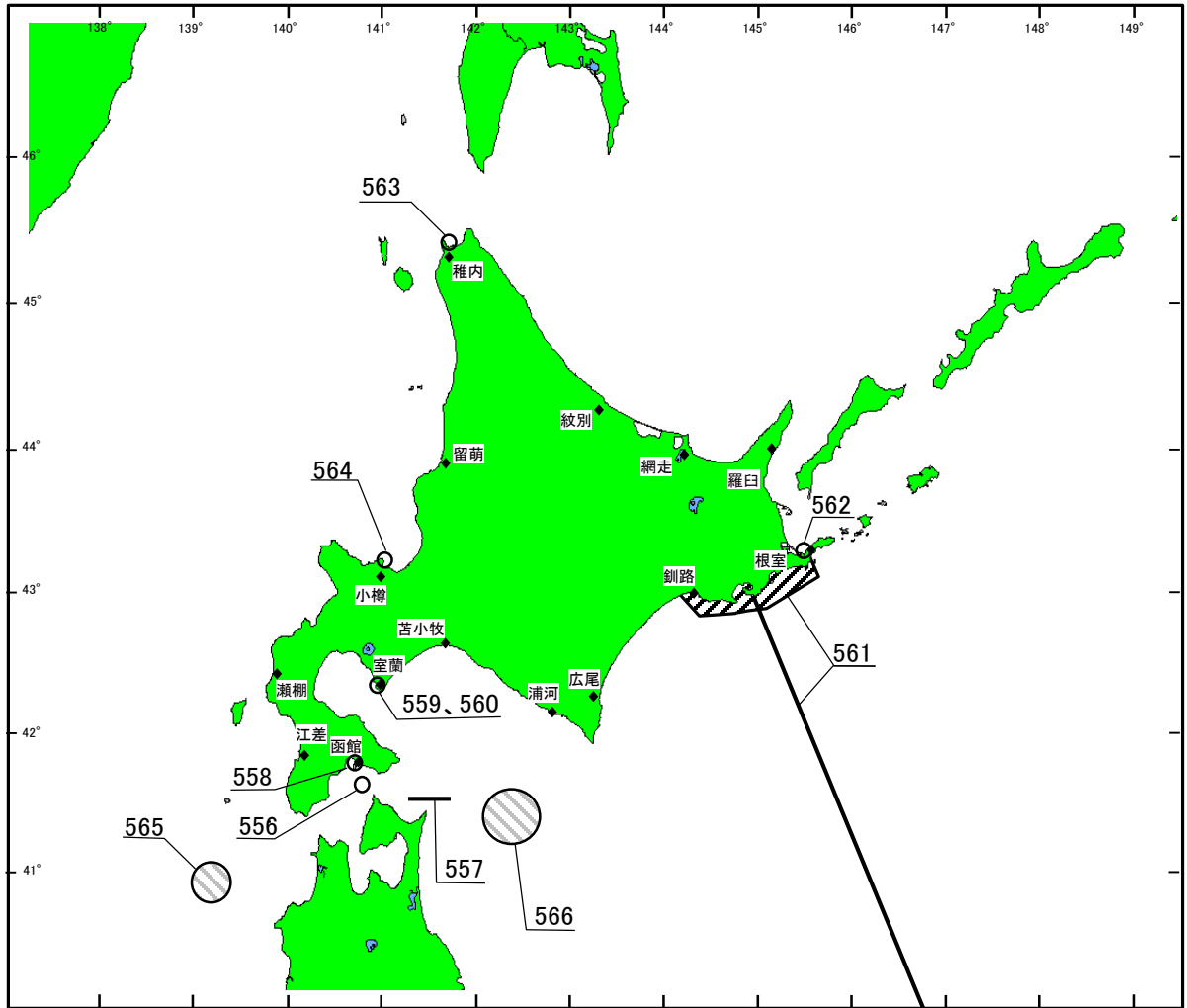
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	563、565、566
航路標識関係	-----	562
港湾施設関係	-----	559、560
海洋調査関係	-----	556、557、561
その他	-----	558、564

元年556項 津軽海峡 — 観測機器撤去作業等
 下記区域で、作業船による観測機器撤去作業及び深淺測量が実施される。

期 間 1 観測機器撤去作業
 及 び 令和元年10月7日（予備日10月8日～31日） 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-37.8N 140-45.7E
 (2) 41-37.8N 140-46.4E
 (3) 41-37.3N 140-46.4E
 (4) 41-37.3N 140-45.7E

2 深淺測量
 令和元年10月9日、10日（予備日10月11日～31日）
 日出～日没
 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (5) 41-41.4N 140-46.1E
 (6) 41-36.3N 140-46.4E
 (7) 41-36.3N 140-44.4E
 (8) 41-41.4N 140-44.1E

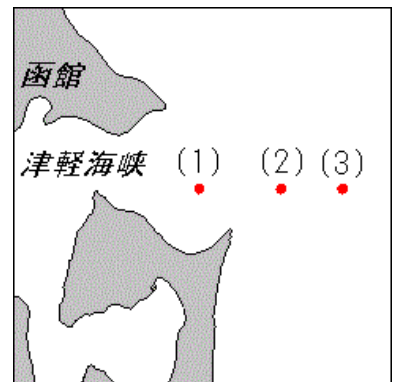
備 考 警戒船配備
 海 図 W1159-W9
 出 所 函館海上保安部



元年557項 津軽海峡東口 — 海洋調査
 下記区域で、研究船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和元年10月8日～16日
 区 域 下記3地点付近
 (1) 41-33N 141-20E
 (2) 41-33N 141-40E
 (3) 41-33N 141-55E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W10-JP10
 出 所 海洋研究開発機構



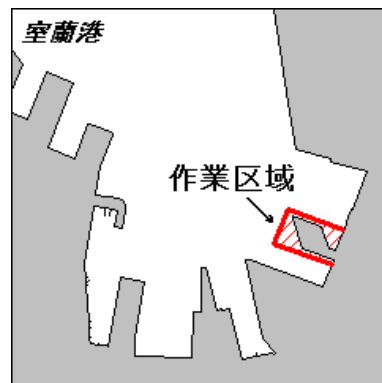
元年558項 北海道南岸 — 函館港、第6区及び付近 ヨットレース
 下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和元年10月6日 0900～1500
 区 域 下記2地点間
 (1) 41-46-23N 140-41-34E（スタート・ゴール地点）
 (2) 41-45-42N 140-46-10E（折返し地点）

海 図 W6-W9
 出 所 函館港長



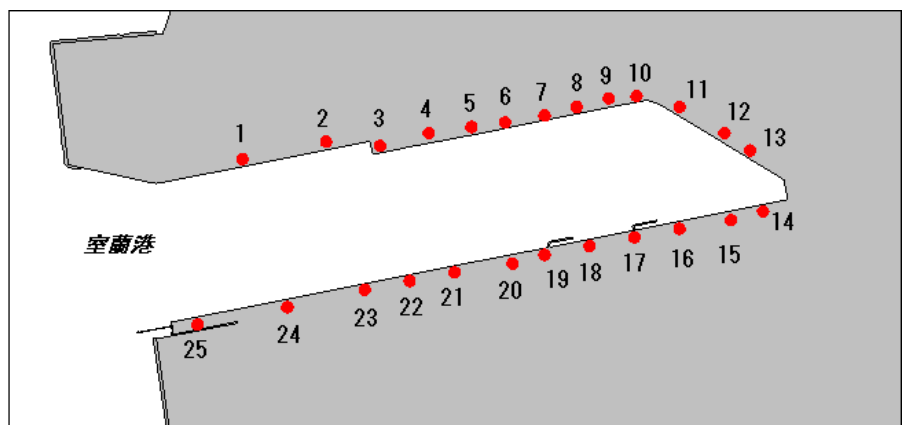
元年559項 北海道南岸 ー 室蘭港、第1区 潜水作業
 下記区域で、潜水士による岸壁の点検及び補修作業が実施される。
 期 間 令和元年10月3日～12月31日 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-19-40.5N 140-59-05.0E (岸線上)
 (2) 42-19-44.0N 140-58-52.0E
 (3) 42-19-50.0N 140-58-55.0E
 (4) 42-19-46.8N 140-59-08.0E (岸線上)
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W16-JP16
 出 所 室蘭港長



元年560項 北海道南岸 ー 室蘭港、第1区 岸壁名称変更
 下記のとおり、岸壁の名称が変更された。

1	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭北6号岸壁 (変更後) 日本製鐵ふ頭北6号岸壁
	位 置	42-20-56N 140-59-03E 付近
2	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭北5号岸壁 (変更後) 日本製鐵ふ頭北5号岸壁
	位 置	42-20-58N 140-59-16E 付近
3	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭北4号岸壁 (変更後) 日本製鐵ふ頭北4号岸壁
	位 置	42-20-57N 140-59-25E 付近
4	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭北3号岸壁 (変更後) 日本製鐵ふ頭北3号岸壁
	位 置	42-20-59N 140-59-32E 付近
5	名 称	(変更前) 日鐵住金セメントふ頭北2号岸壁 (変更後) 日鐵セメントふ頭北2号岸壁
	位 置	42-20-59N 140-59-39E 付近
6	名 称	(変更前) 日鐵住金セメントふ頭北1号岸壁 (変更後) 日鐵セメントふ頭北1号岸壁
	位 置	42-21-00N 140-59-44E 付近
7	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭1号岸壁 (変更後) 日鐵セメントふ頭1号岸壁
	位 置	42-21-01N 140-59-50E 付近
8	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭2号岸壁 (変更後) 日鐵セメントふ頭2号岸壁
	位 置	42-21-02N 140-59-55E 付近
9	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭3号岸壁 (変更後) 日鐵セメントふ頭3号岸壁
	位 置	42-21-03N 141-00-00E 付近
10	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭4号岸壁 (変更後) 日本製鐵ふ頭4号岸壁
	位 置	42-21-03N 141-00-04E 付近
11	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭5号岸壁 (変更後) 日本製鐵ふ頭5号岸壁
	位 置	42-21-02N 141-00-11E 付近
12	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭6号岸壁 (変更後) 日本製鐵ふ頭6号岸壁
	位 置	42-20-59N 141-00-18E 付近
13	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭7号岸壁 (変更後) 日本製鐵ふ頭7号岸壁
	位 置	42-20-57N 141-00-22E 付近
14	名 称	(変更前) 新日鐵住金ふ頭8号岸壁 (変更後) 日本製鐵ふ頭8号岸壁
	位 置	42-20-50N 141-00-24E 付近

15	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭9号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭9号岸壁
	位置	42-20-49N 141-00-19E 付近
16	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭10号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭10号岸壁
	位置	42-20-48N 141-00-11E 付近
17	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭11号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭11号岸壁
	位置	42-20-47N 141-00-04E 付近
18	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭12号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭12号岸壁
	位置	42-20-46N 140-59-57E 付近
19	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭13号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭13号岸壁
	位置	42-20-45N 140-59-50E 付近
20	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭14号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭14号岸壁
	位置	42-20-44N 140-59-45E 付近
21	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭15号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭15号岸壁
	位置	42-20-43N 140-59-36E 付近
22	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭16号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭16号岸壁
	位置	42-20-42N 140-59-29E 付近
23	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭17号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭17号岸壁
	位置	42-20-41N 140-59-22E 付近
24	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭18号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭18号岸壁
	位置	42-20-39N 140-59-10E 付近
25	名称	(变更前) 新日鐵住金ふ頭19号岸壁 (变更后) 日本製鉄ふ頭19号岸壁
	位置	42-20-37N 140-58-56E 付近
海図	W16-JP16	
出所	第一管区海上保安本部海洋情報部	



元年561項 北海道南岸 — 釧路港南西方～落石岬南方 海洋調査

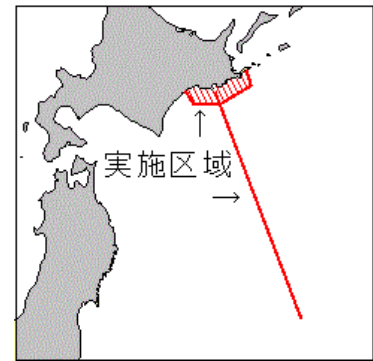
下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和元年9月30日～10月11日
- 区 域 1 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 43-19.7N 145-42.1E (岸線上)
 - (2) 43-00.0N 145-50.0E
 - (3) 42-37.0N 144-57.0E
 - (4) 42-38.0N 144-11.7E
 - (5) 42-54.2N 143-58.1E (岸線上)
- 2 下記2地点を結ぶ線上付近
- (6) 42-52.5N 144-48.8E
 - (7) 38-00.0N 147-15.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34-W1070

出 所 北海道区水産研究所



元年562項 北海道東岸 — 根室港南西方 灯台について

幌茂尻港温根沼西防波堤灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。

期 間 令和元年9月下旬～10月上旬

位 置 43-16.3N 145-29.7E

海 図 W18

参照書誌 411 0204.3番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



元年563項 北海道西岸 — 稚内港 潜水訓練等

図に示す区域で、潜水訓練及びボート操船訓練が実施される。

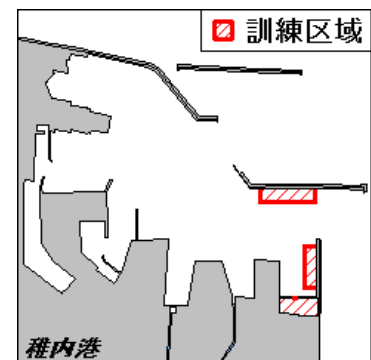
期 間 令和元年10月1日～31日のうち2日間

1000～1300、1700～2000

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



元年564項 北海道西岸 — 小樽港北方 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和元年9月23日 0800～1630

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-14.8N 141-01.2E

(2) 43-14.8N 141-02.3E

(3) 43-13.6N 141-02.3E

(4) 43-13.6N 141-01.2E

2 43-13.6N 141-03.0E

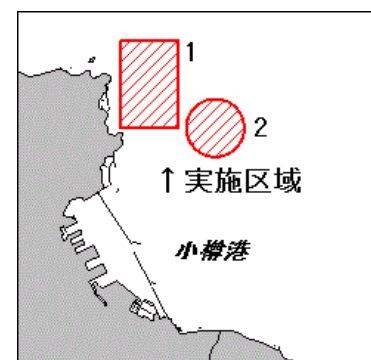
を中心とする半径0.4海里の円内

備 考 警戒船配備

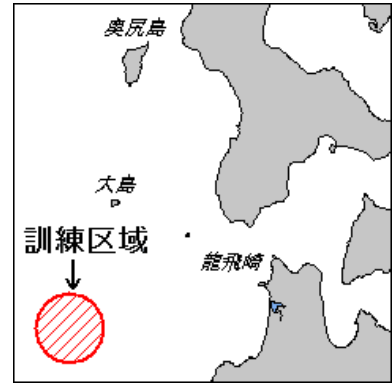
23艇参加

海 図 W5-JP5

出 所 小樽海上保安部



元年565項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦9隻による水上射撃訓練が実施される。
 期 間 令和元年10月8日(予備日10月9日) 0700~2100
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



元年566項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦7隻による水上射撃訓練が実施される。
 期 間 令和元年10月8日(予備日10月9日) 0700~2100
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部

